第３期 美作市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

（令和８(2026)年度改訂版）

令和７年３月　策定

令和７年 11 月　改訂

令和８年◯月　改訂

みまさか
美作市
Mimasaka City

目　次

第１章　総合戦略の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
　１　策定の趣旨、位置づけなど　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
　　(1) 策定の趣旨
　　(2) 総合戦略の位置づけ
　　(3) ジェンダー平等
　　(4) 国の総合戦略及び新たな動き
　　(5) デジタル基盤整備・活用
　２　対象期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
　３　政策分野と基本目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

第２章　施策の基本的方向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　第１節　政策分野Ａ　仕事をつくる　・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　　Ａ－１　持続可能な農業経営の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・　5
　　Ａ－２　持続可能な森林経営の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・　7
　　Ａ－３　企業の内発的発展の展開推進による企業支援　・・・・・・・　10
　　Ａ－４　外国人材の受入（ベトナム等交流事業）　・・・・・・・・・　12
　　Ａ－５　人材還流・地方定着に対する事業　・・・・・・・・・・・・　15
　　Ａ－６　新規創業などに伴う地域活力の創生　・・・・・・・・・・・　16
　　Ａ－７　店舗等経営後継者の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・　17

　第２節　政策分野Ｂ　人の流れをつくる　・・・・・・・・・・・・・・・　18
　　Ｂ－１　移住定住の促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
　　Ｂ－２　持続可能な観光地域づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・　22
　　Ｂ－３　スポーツツーリズム推進とクラブチーム支援による地域活性化　・・　25
　　Ｂ－４　林野高等学校の存続に向けて　・・・・・・・・・・・・・・・　26
　　Ｂ－５　私立高等学校・看護師等養成専修学校等との連携　・・・・　30
　　Ｂ－６　「ニートや引きこもり」の自立支援組織の活動　・・・・・　32

第３節　政策分野Ｃ　結婚・出産・子育ての希望をかなえる　・・・・　33
Ｃ－１　女性や子育て世帯から選ばれるまちづくり
（出産・子育て施策の充実）　・・・・・・・・・・・・・・・　34
Ｃ－２　結婚に向けた支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38
Ｃ－３　地域連携による学校づくり　・・・・・・・・・・・・・・・　39
Ｃ－４　長期欠席・不登校への対応（学びの多様化学校整備事業）　・・　40

第４節　政策分野Ｄ　魅力的なまちをつくる　・・・・・・・・・・・・　42
Ｄ－１　持続可能な地域社会の実現　・・・・・・・・・・・・・・・　43
Ｄ－２　公共交通のリデザイン　・・・・・・・・・・・・・・・・・　47
Ｄ－３　生涯活躍のまちの推進（ヘルスケア（健康寿命延伸）の推進）　・・・　49
Ｄ－４　重層的支援体制整備事業　・・・・・・・・・・・・・・・・　51
Ｄ－５　脱炭素社会形成の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・　54
Ｄ－６　美しい里山をつくり育てる事業　・・・・・・・・・・・・・　55

第３章　総合戦略の実効性を高めるための運営　・・・・・・・・・・・・　56
１　ＰＤＣＡサイクルの推進
２　国・岡山県との協調
３　金融機関との連携
４　高等教育機関などとの連携
５　財源確保

参考　SDGsと総合戦略の関連一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　56

第１章　総合戦略の概要

１　策定の趣旨、位置づけなど

(1) 策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）の趣旨を踏まえ、平成 27（2015）年８月に「美作市人口ビジョン」、「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「美作市総合戦略」という。）」を策定した。また、令和２（2020）年３月には、第２期美作市総合戦略を策定した。

第１期から第２期までの美作市総合戦略では、「安全で安心して暮らせる福祉の充実」、「地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実」、「地域産業の活性化と観光振興の充実」及び「自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり」の４つの政策分野を設定し、人口減少の克服と地方創生の実現に向けて総合的に取組を進めてきた。その結果、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口において、平成 30 年推計では 2040 年の美作市の人口は 16,806 人とされていたが、令和５年推計では 18,234 人まで上昇し、人口減少カーブが緩やかなものへと改善され、施策の効果が出始めている。

今回策定する第３期美作市総合戦略では、美作市人口ビジョンで示すように人口減少カーブを緩やかなものとし、人口減少下においても、希望を持って住み続けることができる持続可能な地域づくりを進める。また、自然豊かな美作市に住む誰もが幸せを感じ笑顔で暮らすことができるまちとなるよう、様々な地域課題を着実に解決し、

『 自然と笑顔が輝くまち 美作市 』

を創造していく。

(2) 総合戦略の位置づけ

美作市では、地方自治法改正による従前の「美作市総合振興計画」に代わるものとして、「美作市総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生の実現に向けて、総合的に取り組む。

(3) ジェンダー平等

ジェンダー平等については、地方創生において重要なファクターである。全

ての施策に横断的に関わるものであるため、別途策定の男女共同参画基本計画において示すこととする。

(4) 国の総合戦略及び新たな動き

令和７年 10 月に高市内閣が発足し、「地域未来戦略本部」が設置され、産業クラスターの形成や地場産業の付加価値向上など、地方の伸び代を活かし国民の暮らしと安全を守る方針が打ち出された。

第３期美作市総合戦略では、こうした国の動向を踏まえ、本市への大規模な投資を積極的に呼び込むほか、豊かな地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域経済の持続的な成長を図る。

こうした成長を通じて「持続可能な地域づくり」を実現するため、国・県と連携しながら具体的施策を強力に推進する。

その推進の軸として、「生活を守る」、「子育て教育は攻める」、「財政の健全性はしっかり守る」、「まちづくりは攻める」、「産業政策は攻める」の５つの視点から各施策を具現化する。

(5) デジタル基盤整備・活用

地域の個性を生かしながら地域の活性化を図るため、ICT などのデジタル技術を活用し、住民サービスの向上を図っていく。

２　対象期間

この総合戦略の対象期間は、令和７（2025）年度から令和 11（2029）年度までの５年間とする。

３　政策分野と基本目標

『自然と笑顔が輝くまち 美作市』を創造し、美作市人口ビジョンで定める 2040 年の目標人口達成に向けて、次の４つの政策分野とその基本目標を設定する。

さらに政策分野に盛り込む具体的な施策ごとに重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定し、成果を客観的に検証していく。

政策分野	基本目標
Ａ　仕事をつくる	・新規雇用の創出　３００人（期間合計）
Ｂ　人の流れをつくる	・転入超過数　５０人（期間合計）
Ｃ　結婚・出産・子育ての希望をかなえる	・子育てサポートの満足度　７０％ （期間終了時点）
Ｄ　魅力的なまちをつくる	・住み続けたいと思う市民の割合　７０％ （期間終了時点）

備考１　期間合計とは、この総合戦略の対象期間である令和７（2025）年度から令和11（2029）年度までの５年間の合計をいう。

２　期間終了時点とは、この総合戦略の対象期間の終了時点（令和１１（2029）年度末）をいう。

第２章　施策の基本的方向

第１節　政策分野Ａ　仕事をつくる

少子高齢化や人口減少への対応が、様々な分野において喫緊の課題となっている。地域の生活を守り、子育てや教育を充実させるためには豊かな財政が不可欠であり、そのための産業政策を積極的に推進する必要がある。これまで地域を支えてきた農林業をはじめとした様々な産業の、さらなる発展を図ることはもとより、市外への若者の流出を食い止め、また市外から人を呼び込むことのできる、これまでにない新たな分野、インパクトのある産業立地に取り組んでいく。

岡山県北三市（津山市・真庭市・美作市）では、包括的政策連携協定[1]を締結し、ＧＸ[2]産業クラスター[3]の形成を目指すこととし、具体的な取組として、国の地域未来戦略をふまえた「美作国ＧＸクラスター構想研究会」を設立し、県北の豊かな資源を生かしたバイオマス、林業、風力・水素などのＧＸ産業の集積を図ることとしている。

特に、美作市においては、世界最先端の水素発電所[4]の立地を核として、水素製造装置・太陽光パネル・蓄電池などの再エネ関連設備の製造工場の集積、豊かなグリーン電力を活用したデータセンター[5]の誘致に取り組んでいく。

併せて、森林整備と資源の有効活用を両立するため、バイオマス発電や木材化学産業へ木質資源を効率的に供給する体制の構築を進めていく。

これらの先鋭的な産業の集積にあわせて、研究機関の誘致も進めることで、これまでにない分野での若者の活躍の場を創出するとともに、豊かな財政力の源泉となる産業基盤の充実を図っていく。

1 令和８年７月に津山市、真庭市及び美作市は、美作地域に共通する行政課題に連携して対応し、地域の持続的な発展と住民福祉の向上を図るため、「包括的政策連携協定」を締結。連携分野は、医療、福祉、交通、人口減少及び少子高齢化対策、産業等。

2 「ＧＸ」とは、「グリーントランスフォーメーション」の略。化石燃料からクリーンエネルギーへ転換し、脱炭素と経済成長を両立させる取組。

3 「産業クラスター」とは、ある特定の地域に、関連する企業、大学、研究機関などが集積し、競争と協力を通じてイノベーションや高い付加価値を創出する産業の生態系。

4 「水素発電所」とは、石炭や天然ガスの代わりに「水素」を用いて電気を作る施設。

5 「データセンター」とは、大量のサーバーやネットワーク機器を安全に保管・運用する施設

Ａ－１	持続可能な農業経営の推進		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	認定農業者数	１０７人	期間終了時点
	新規就農者数	２５人	期間合計
	中山間地域等直接支払事業の取組面積	１，０８５ha	期間終了時点
	多面的機能支払事業の取組面積	１，８２０ha	期間終了時点

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、後継者不足、農業生産資材や燃料の高騰など厳しさを増すばかりであり美作市においても同様である。

その対策として、美作市では、農地の保全・維持が難しくなりつつある集落などを支援するため、農業振興地域において中山間地域等直接支払事業[6]及び多面的機能支払交付金事業[7]による取組を推進している。

多面的機能支払事業では、美作市多面的機能広域活動組織に 119 組織が参加し 1,729ha で取組が行われ、中山間地域等直接支払事業においても、新たに美作市中山間地域等直接支払広域連携組織を設立し、第６期対策開始時に 90 協定 967ha で取組が行われ、農地が保全されている。

両事業ともに、広域活動組織設立と合わせて事務局を設置したことで、各集落や協定が行う煩雑な事務を代行できるようになり、各集落などは共同作業に効率的に専念できるため、継続的な農地の保全・維持に繋がっている。さらに美作市では、こうした事務的な支援だけでなく、両事業の交付金がより効果的に活用されるよう、伴走支援を行っている。

また、今後の美作市の農業が持続的に発展していくためには、認定農業者[8]及び認定新規就農者[9]、農業法人、営農組合、さらには市内外者による新規就農な

[6] 「中山間地域等直接支払事業」とは、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額が交付される事業。

[7] 「多面的機能支払交付金事業」とは、農業や農村が持つ多面的な機能の維持や、機能の発揮を図るための地域の共同作業に支払われる交付金事業。

[8] 「認定農業者」とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が５年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村が認定する制度。認定されると融資や補助金などの支援を受けることができる。

[9] 「認定新規就農者」とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業を始めるにあたり、自らの農業経営の目標などを記した『青年等就農計画』を作成し、市町村が認定する制度。認定されると青年等就農資金の借り入れ、青年就農給付金の受給などができる。

ど多様な担い手の確保が重要であるとともに農業を生業にすることができるよう販路開拓が重要である。美作市では、ＪＡ晴れの国岡山をはじめ、第３セクターである特産館みまさかが運営する道の駅彩菜茶屋や彩菜みまさか箕面彩都店があり一定の貢献はできているが、より一層の販路開拓が必要であるため、彩菜みまさか箕面彩都店については、利便性の向上と売り場面積や駐車場の拡大に向けた移転をすることで新たな販路開拓を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化や有機栽培などによる高付加価値のある農産物の栽培などに取り組めるよう支援していく。

主に実施する施策	内容等
農産物の販路拡大	新規就農者の確保のため、都市圏での就農セミナーの開催や就農希望者が円滑に就農できるよう、国や県の事業を活用し関係団体と連携しながら就農の支援を行うとともに移住定住の担当課と連携し総合的な支援を行う。また、販路開拓として、国の「地域活性化起業人制度」を活用した農業アドバイザーと連携し、農産物生産者と事業者とのマッチング支援、多様な販売チャンネルでの販路開拓・拡大や推進、農産物などの情報発信、ＰＲ事業を行っていく。また、彩菜茶屋、彩菜みまさか箕面店などの販売チャンネルの更なる充実を図り、農作物の販路の拡大を目指す。
多面的機能を持つ農地の保全と推進	地域の農地保全と維持を継続するため、多面的機能支払事業に新たに取り組む集落などを増やすとともに、中山間地域等直接支払事業についても事務の受託などのサポート体制の構築を行うため、広域活動組織の強化を図っていく。

Ａ－２	持続可能な森林経営の推進		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	新規就林者数	１８人	期間合計
	獣肉処理施設処理頭数	６，２００頭	期間合計

美作市の森林面積は 32,874ha で、総面積の 76.5%を占めており、民有林面積のうちヒノキを主体とした人工林面積は 14,271ha となっている。美作市の森林は、スギ、ヒノキの人工林の比率が高いが、木材価格の低迷により、森林所有者が行う森林整備事業の実施が適正な時期に行われておらず、また、高齢化などによる担い手不足もあり、森林整備の立ち遅れた山林が多くなっている。

森林経営管理制度による経営管理権集積計画・森林経営計画策定の推進に努めるとともに、森林環境譲与税を有効活用し森林基盤の整備などによる生産効率の向上に努め、就林者の増加や関連産業などの雇用の創出を目指す。

また、有害鳥獣対策として獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」を設置している。施設では、鳥獣被害対策で捕獲されるシカやイノシシを加工処理している。その食肉をジビエ[10]料理の食材などとして出荷することにより、地域の「負の資源」を「正の資源」として強みに変える「逆転の発想」により、ジビエを美作市の「ふるさと名物」として育て、引き続きジビエ先進地を目指していく。

主に実施する施策	内容等
林業労働力の確保	林業労働力を確保するため森林環境譲与税を活用し就林者の奨励金制度を実施している。岡山県林業振興基金でも各種担い手対策事業を実施しており、これらの制度の活用を促進し林業事業者における労働力の確保につなげる。

[10] 「ジビエ」（仏語 gibier）とは、狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉のこと。

主に実施する施策	内容等
美作市森林整備促進条例による森林整備	美作市森林整備促進条例に基づき豊かな森林の保全や創造を図る。条例では「森林組合等への調査」、「山林の寄附」、「協働による森林整備」を規定しており、「森林組合等への調査」では、森林組合及び事業者に対して、経営状況、雇用形態などの状況に係るアンケート調査を実施し効率的な支援の検討を進める。「山林の寄附」では、以前から要望の多い山林の寄附の受付を行う。なお、針葉樹のみならず広葉樹も対象とする。「協働による森林整備」では、自治体間連携による森林整備を実施するため、協働による森づくり事業を展開し、地域と都市部の交流による地域活性化を図る。
有害鳥獣捕獲事業	捕獲した有害鳥獣の利活用は、獣肉処理施設で行っており、その売上げは好調であるが、需要に対して十分に供給できてない状況で、捕獲数の底上げはもちろんのこと、施設搬入率を向上させる取組みが必要である。そのため、都市部からの移住者や就農者に対して狩猟免許の取得を推進するとともに、ICT 技術を利用した捕獲効率の向上の取組みを推進する。また、獣肉処理施設への搬入率の向上について、施設から遠方の搬入率の低い地域の対策をハード・ソフトの両面で指定管理者と協議をしながら検討を行う。
木材利用拡大推進	美作市が整備する公共建築物の木造化、木質化を進めるとともに、木造住宅の普及促進と品質の安定した美作市産材の積極的な使用を推進し、美作市産材などの需要拡大を図る。そのため、住宅のリフォーム補助金などの施策の推進のほか、国や県の施策に準じた木造建築物の普及及び木材利用に関する情報提供などにより、非公共建築物の木造・木質化に関する普及促進を行う。また、薪ストーブの導入の推進などにより、林地残材をはじめとする未利用材の利用を促進する。

主に実施する施策	内容等
森林資源の有効活用	森林資源を単に「木材として利用する」だけでなく、多角的な視点から循環させるための取組として、未利用資源の高付加価値化（非木材利用）、バイオ化学素材への転換や精油（エッセンシャルオイル）の抽出など、木材由来の次世代素材への研究開発に対し、素材の供給を積極的に行う。

Ａ－３	企業の内発的発展の展開推進による企業支援		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	新たな雇用者[11]数	５００人	期間合計

リーマンショック以降、製造業は、コスト削減などを目的に製造拠点を海外に置いているケースが主流であるものの、近年では世界的なサプライチェーンの混乱や円安の進行などを背景として、国内回帰の動きもみられ、その動向に注視している。

市内では、公的産業団地が完売したため、空き工場や民有地への立地が行われているほか、市内企業の内発的発展の展開（競争力強化と起業・新事業展開・企業立地）の動きや、事業拡大に伴い近隣自治体から美作市への進出などもあり、今後もこのような展開が予想される。

美作市では、このような動きに対応するため各種企業誘致補助金制度による事業者支援を行っているところであるが、資金的支援として、これまでの産業団地への立地を基本とした補助制度から地場産業（中小企業）の投資促進のため、補助対象の拡大や補助要件の緩和を行っている。

課題として、内発的展開後には従業員の補充が考えられるが、現在の市内企業においても従業員の確保に苦慮している現状があり、その状況を打破できないと内発的展開を実施する機運とならない。資金的援助による展開の促進が必要と考えられる。

また、本市では、既存の作東産業団地の分譲が平成 29 年度に完了し、山城産業団地についても分譲が令和８年２月に完了したことから、市内の公的産業団地はすべて完売しているが、完売後も市内外を問わず、企業からの立地相談は継続して寄せられており、産業用地の確保が求められている。そのようなニーズに応えるべく、産業団地の整備により、持続的な経済活力の維持と更なる雇用の確保、創出をはかり、地域経済への波及効果を期待し、新たな産業団地の整備を目指す。

[11] 「新たな雇用者」とは、美作市などの公的団体が行う補助制度などの支援により生み出された雇用者数。（例）ふるさと融資、美作市創業支援等促進事業ステップアップ補助金、美作市地域活力創生事業雇用促進奨励金など

主に実施する施策	内容等
雇用促進事業	若者の定住を促進し、市内企業の従業員確保及び離職率の低減を図るため、市内に定住し、かつ、市内又は通勤可能な市外に就職する新規学卒者等に対した就職奨励金の創設を検討する。
企業誘致補助金制度による支援	地場産業（中小企業）の投資促進を促すため、状況に応じた企業誘致補助金制度の構築に努める。
優良事業所認定制度の推進	えるぼし認定[12]、くるみん認定[13]、ユースエール認定[14]、もにす認定などの認定制度は女性活躍、子育てのしやすい労働環境、若者雇用、障がい者雇用などに寄与するものであり、認定を受けることにより企業イメージが向上し人材確保につながることが期待できることから、周知などを行い認定事業所の増加を目指す。
新たな企業誘致促進補助金の創設	市内産業の高度化・活性化と雇用機会の拡大を図るため、大規模な事業投資に対する補助金制度を創設し、企業立地の促進を図る。

[12] 「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である事業所が受けることのできる厚生労働大臣の認定制度。

[13] 「くるみん認定」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てサポートに関する取組の実施状況が優良である事業所が受けることのできる厚生労働大臣の認定制度で、「くるみん認定」、「プラチナくるみん認定」、「トライくるみん認定」の制度が用意されている。

[14] 「ユースエール認定」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況が優良である事業所が受けることのできる厚生労働大臣の認定制度。

Ａ－４	外国人材の受入（ベトナム等交流事業）		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	美作市外国人登録人数	１，０００人	期間終了時点

美作市の外国人登録者数は年々増加している。国別では、ベトナムが最も多く、次いで中国となっている。近年では、ミャンマー、インドネシア、フィリピン及びネパールが急増している。

国内労働力人口の減少により、外国人材を雇用する事業所が増加する中、業種・職種や在留資格が多様化し、求められる人材の幅も広がっている。そこで、それぞれの事業所が求める人材を確保できるよう受入環境の整備などを行う。その一環として、ネクストベトナムの動きを見据え、新たな国との交流も視野に入れた検討を始める。

また、生活の支援などを通じて、外国人が暮らしやすい環境づくりをより一層推進していき、外国人の市内への定住化も視野に入れ、各種施策を進めていく。外国人材は、単なる労働力にとどまらず、美作市を支える地域の担い手となっていくことが期待されることから外国人の移住・定住を促進し、「外国人から選ばれる美作市」を目指す。

■外国人人口の推移（年度末人口）　（単位：人）

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
外国人総数	209	233	276	383	467	473	418	497	580	660	692
ベトナム	74	84	100	175	247	277	241	281	337	375	361
中国	70	75	89	105	115	97	84	81	83	84	89
フィリピン	11	12	14	15	12	11	13	22	26	30	30
ミャンマー	0	0	6	14	14	8	8	18	24	44	54
インドネシア	2	2	1	3	6	6	7	13	18	29	53
ネパール	0	0	0	0	0	3	10	19	20	24	30
総人口	28,980	28,502	28,056	27,604	27,194	26,821	26,283	25,801	25,235	24,643	24,004
外国人の割合	0.72%	0.82%	0.98%	1.39%	1.72%	1.76%	1.59%	1.93%	2.30%	2.68%	2.88%

■在留資格別人口（年度末人口）　（単位：人）

在留資格	R1年度	R7年度	増減
技能実習１号	89	51	▲ 38
技能実習２号	146	194	48
技能実習３号	40	10	▲ 30
特定技能１号	0	170	170
特定技能２号	0	8	8
技術・人文・国際	71	100	29
介護	0	1	1
家族滞在	19	49	30

出典：美作市住民基本台帳

主に実施する施策	内容等
外国人材の受入環境の整備	・みまさか商工会などと連携し、外国人材の受入れをさらに推進していく。 ・大阪滋慶学園、日本語教育機関、外国人材受入支援機関などと連携し、市内事業所が外国人材を確保しやすい施策を検討する。 ・市内事業所が外国人材に係る居住施設を確保できるよう必要な支援を行う。 ・ベトナム社会主義共和国のダナン大学との相互協力関係[15]やラオカイ省[16]との友好協力関係を通じ、優秀な人材が市内事業所に就職できる取組を進める。具体的には、ダナン大学からは国際交流や相談窓口に係るベトナム人職員を継続的に採用していく。また、新たに技術職職員の採用を行い、人的交流分野を拡大する。ラオカイ省とは、介護人材育成に係る仕組みづくりの検討を進める。

[15] 平成 27 年４月にベトナムの中部にある国立ダナン大学と人材交流や会議の開催などについて定めた「相互の協力に関する協定」を締結。

[16] 令和元年 11 月にベトナム国イエンバイ省と「友好協力関係を築いていくための覚書」を、令和４年９月に同省と「協力事業実施計画合意書」を締結。令和７年７月に国家の構造改革によりイエンバイ省とラオカイ省が統合され、新ラオカイ省が誕生した。

主に実施する施策	内容等
外国人の生活支援	・日本語を話せるベトナム人職員を外国人相談窓口に配置し、美作市に住む外国人からの相談に対し、他部署とも連携したきめ細やかな支援を行う。 ・SNS やパンフレットなど様々な媒体を通じて、やさしい日本語、英語、ベトナム語の３か国語による外国人向けの生活情報などの発信を行う。 ・地域との連携・融和を目的に開催している美作市内在住・在勤の外国人に対する日本語教室について対面での教室に加え、オンライン教室を開設している。 今後は受講者のニーズや習熟度に応じた学習環境の更なる改善を進め、より多くの外国人が地域社会へ溶け込めるよう支援を行う。 ・外国人が出産するケースが増加していることから、英語、ベトナム語、中国語に対応した母子手帳を配布する。
民間交流団体の活動支援	・美作市に住む外国人の中でも特に数が多いベトナム人と市民レベルでの交流を促進するため、官民協働団体である美作日越友好協会を支援する。 ・協会では、スポーツや日本文化など、様々な分野での交流イベントを通じ、市内の日本人とベトナム人との相互理解を深める。 ・ベトナム以外の外国人材の増加やアメリカ合衆国ハワイ州カウアイ郡との姉妹都市縁組など市の国際交流を取り巻く環境が変化してきているため、広く国際交流事業を実施するための民間交流団体の設置について検討を行う。

Ａ－５	人材還流・地方定着に対する事業		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	インターンシップ受入企業数	３０社	期間合計
	インターンシップ参加生徒・学生数	１２５人	期間合計
	市外の大学などからの就職者数	６０人	期間合計
	奨学金返還支援補助制度の利用者数	３０人	期間合計

■林野高等学校進学状況

区分		割合
進学	岡山県内	39.0%
	中国四国地方（岡山県除く）	10.6%
	近畿地方	26.7%
	関東など	8.2%
就職その他		15.4%

※割合はR5年度卒からR7年度卒までの3年間の平均値

出典：林野高等学校調べ

高校卒業後の大学などへの進学が要因である「18 歳の崖」と言われる人口減少は、美作市においても大きな課題となっている。また、大学卒業後のＵターン就職は少なく、大学などの卒業後の人口還流が起きにくく人口減少に拍車が掛かる状況であり、地方では人材確保が深刻な課題となっている。そのため、産学官の連携による地域へのインターンシップなどを推進し、地域を支える若者の都市部からの人材還流と地方定着を目指す。

主に実施する施策	内容等
インターンシップ事業	市内企業への就職に係るインターンシップなどを促進するため、その計画作成や認知度の向上、参加者の募集などに要する経費の一部を補助する制度の創設を検討する。
奨学金返還支援補助事業	大学卒業後の UIJ ターン就職を促し、市内事業所への人材確保を図っていくとともに、地域の担い手となる若者の美作市への居住・定着を推進するため、奨学金の返還支援を行う。

Ａ－６	新規創業などに伴う地域活力の創生		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	新規出店数	２０件	期間合計
	既存事業者などの店舗改装数	２８件	期間合計
	市内在住者の新たな雇用者数	２０人	期間合計

地域経済の持続的な発展のために、新規創業に積極的に取り組む者に対して、金融機関や商工会などの諸機関と連携し、スタートアップ支援事業として、補助金などの資金面での援助や、経営指導などの人的な支援措置を講じる。

また、新事業展開（第二創業）や新製品・新技術の開発、地域特性を活かした新たな特産品づくりや販路開拓など産業の成長支援も行う。

市内事業所の活性化は、産業振興のみならず、雇用拡大にもつながり、過疎化に対する一定の歯止めとなることが期待できる。

主に実施する施策	内容等
中小企業支援事業補助制度	市内での起業、既存企業の第二創業、競争力強化（新製品・新技術の開発）、地域特性を活かした新たな特産品づくりや販路開拓を促進するための新たな補助制度を創設する。
産業基盤の強靭化	成長が期待でき、美作市の産業振興に大きな波及効果が見込まれるような事業に対して支援を行い、美作市の産業基盤の強靭化を図る。

Ａ－７	**店舗等経営後継者の育成**		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	事業継承することができた店舗数	５０店舗	期間合計
	地域おこし協力隊・継業バンク制度などにより継続した事業者数	３事業者	期間合計

市内には、経営者が高齢化して、後継者も見つからないことから、廃業せざるを得ない事業者などがある。その中には地域の生活インフラとなっている事業所なども含まれており、集落を維持する上で重要な課題のひとつとなっている。一方で、都市部から自然豊かな農山村への移住希望者は増加傾向にあるため、移住者が安定した収入を得ることにより定住に結び付かせる仕組み作りがますます重要となってくる。

事業者の後継者不在などの理由から廃業を選択する事例が見受けられるが、長年培ってきた技術や事業資産、また取引先との関係は価値がある資産と言えるため、事業承継を支援する。

そのため、地域おこし協力隊や継業バンク、小さな拠点づくり制度を活用し、地域住民の生活インフラとなっている事業所などを存続させる取組を行う。

主に実施する施策	内容等
事業承継支援事業	移住・定住希望者などを後継者として育成することや承継手続費用の補助などによる承継を後押し、市内企業の円滑な事業承継を支援することで、企業に蓄積された優れた技術やノウハウを次世代に引き継ぎ、安定的な雇用を確保するとともに、地域経済の持続的な発展を図る。
地域おこし協力隊・継業バンク制度などによる事業承継	地域おこし協力隊や継業バンク[17]、小さな拠点づくりの制度を活用し、地元事業者の後継者問題の解消や生活拠点事業の維持、ひいては集落などの生活基盤の維持を図るとともに、移住者の定住にもつなげていく。

[17] 民間が運営する事業承継に関するプラットフォーム。

第２節　政策分野Ｂ　人の流れをつくる

人口減少・少子化が深刻化する中で、美作市の活力を生み出すためには、一定程度以上の人口を維持することが重要である。そのためには、美作市への移住・定住を推進し、美作市への人の流れを生み出すとともに、美作市から流出しようとする人を食い止めることが求められる。

日本全体では、東京圏への女性の転入超過数が男性を上回る傾向が続き、若者が転入超過の大部分を占めている状況が続いている。令和６年４月に人口戦略会議から公表された「令和６年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」では、20～39 歳の女性人口が減少しつづける限り、出生数は低下しつづけ、総人口の減少に歯止めがかからないとされている。

これらのことから、美作市の魅力を高めることにより、幅広い世代から移住・定住先として選ばれる地域づくりを推進していく必要があり、特に女性や若者を重点的なターゲットとして位置づけ各施策を展開していく。

■美作市の20～39歳までの人口の推移（日本人のみ）　（単位：人）

区分	H27年4月1日			R8年4月1日			減少率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20歳代	1,217	1,091	2,308	678	671	1,349	44.3%	38.5%	41.6%
30歳代	1,412	1,322	2,734	897	749	1,646	36.5%	43.3%	39.8%
計(A)	**2,629**	**2,413**	**5,042**	**1,575**	**1,420**	**2,995**	**40.1%**	**41.2%**	**40.6%**
総人口(B)	**13,969**	**15,437**	**29,406**	**11,229**	**12,083**	**23,312**	**19.6%**	**21.7%**	**20.7%**
比率(A/B)	**18.8%**	**15.6%**	**17.1%**	**14.0%**	**11.8%**	**12.8%**			

出典：美作市住民基本台帳

Ｂ－１	移住定住の促進		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	移住定住補助金を活用した転入者数	３００人	期間合計
	定住促進住宅へ転入した世帯数	６０世帯	期間終了時点
	定住促進住宅の社宅契約の雇用者数	１００人	期間終了時点

近年、「田舎暮らし」や「自然志向」という観点から、UIJ ターンなど地方への移住希望者や農業経営志望者が増えている。昨今では、経済一辺倒の豊かさではなく、自然や地域との触れあいを大切にする生き方も求められており、地域を志向し地域を大切にしたいという若者も増えてきているとの指摘もある。

このことから、移住定住促進に対する補助制度の充実に加え、移住の流れを捉え、最近増えつつある『孫ターン[18]』に関する相談にも対応した支援と、空き地や空き家を活用した取組を行う。

■美作市移住定住サイト



[18] 「孫ターン」とは、祖父母の住む地域または祖父母ゆかりの地域へ、孫が移住すること。

主に実施する施策	内容等
移住定住へのフォローアップ対応	移住定住に関する問い合わせや相談に対する対応について拡充を行う。様々な移住定住支援策の情報発信を強化することにより、移住希望者への訴求を図る。移住希望者に対しては個々の状況に応じたフォローを行い更なる移住者増加へとつなげていく。
みまさか移住定住住宅補助金制度	昨今市内在住者が近隣市町村で住宅を取得し転出している現状も踏まえ、転出を抑制し定住者の増加につなげていくため、住宅希望者のニーズにマッチした補助制度となるよう制度の見直しを行い、移住定住の促進を図る。
新婚夫婦への給付事業	新婚夫婦に対し給付金を支給することにより、若い世代の定住促進を図る。
お試し住宅制度	現在、梶並地区に2棟整備し、移住希望者の移住体験のための拠点として提供している。今後も新たな住宅を整備し、この制度の充実を図っていく。
魅力ある住宅地の供給	・美作インターチェンジ周辺は新庁舎移転により住宅、店舗などの宅地化が進み、新たな中心的な市街地となることが予想される。特に庁舎南側、東側の豊国原及び北山地区においては民間を活用した分譲宅地の開発・整備をあらゆる手段を講じて推進するなど、ニーズに合った価格での販売を目指す。 ・公営住宅団地や公共施設の跡地を分譲宅地とし分譲価格を比較的安価に設定する。新婚世帯、子育て世帯などには優遇措置を追加し、子育てに優しい分譲地などを販売条件に加え、さらに定住促進を図っていく。
定住促進住宅の活用	公営住宅法などの入居条件にとらわれず幅広い層が入居可能な定住促進団地（入田、北山、真加部）を活用し定住促進を図る。学生、若い世帯夫婦、若い単身者などの入居者が増加しているため、より魅力を高めるため、外装、内装の美装化、特に設備や水回りなどでは見た目もよく清潔感があり、気持ちよく安心して入居が出来るよう計画的に改修を実施する。

主に実施する施策	内容等
空き家への対策	・美作市空き家情報バンク制度を活用し空き家の情報提供から入居決定までの支援を行い、定住人口の増加を図る。 ・適切な管理が行われていない空き家（老朽危険家屋）の除却費用の一部を補助する制度を活用し、地域環境の保全を図る。 ・子育て世帯への宅地供給を支援するため、宅地の寄附を前提とした空き家の解体撤去制度の検討を行う。

■みまさか移住定住住宅補助金制度の概要

補助金の種類		加算			
		③リフォーム	④市内事業者	⑤児童生徒	⑥世帯全員40歳未満
①住宅購入補助	(A)新築住宅	－	○	○	○
	(B)中古住宅	○	○	○	○
②空き家利活用補助(リフォーム)	(C)ふるさと跡継ぎ支援	－	○	○	○
	(D)我が家リフォーム(賃貸)	－	○	－	－
	(E)ふるさと賃貸リフォーム	－	○	○	○

【補助率・補助金額】

(A) 建築・購入費用の 1/10（上限 130 万円）

(B) 購入費用の 1/10（上限 50 万円）

(C)～(E) リフォーム費用の 1/2（上限 50 万円）

【加算】

③ リフォーム費用の 1/2（上限 50 万円）

④ 市内事業者と契約した場合の建築・改修費用の 1/2（上限 10 万円）

⑤ 義務教育修了前の子が同居のとき、１人につき 10 万円

⑥ 申請者または配偶者のいずれもが 40 歳未満（10 万円/一世帯）

Ｂ－２	持続可能な観光地域づくり		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	市内への観光客数	1,200,000 人	期間終了時点
	市内宿泊施設への宿泊者数	200,000 人	期間終了時点

美作市は、美作三湯で有名な湯郷温泉をはじめとした温泉施設や豊富な観光資源に恵まれた保養・滞在型観光地である。湯郷温泉、岡山県最高峰の後山をはじめとする豊かな自然環境、歴史文化施設などを活用した観光施策を展開する。

これまでの観光振興体制を改め、観光事業者をもって組織される一般社団法人みまさか観光局が設立され、旅行業の実施により、自主財源の確保による持続可能な観光地域づくりの体制を整備し、強力に観光客誘致を図っていく。

また、美作市出身のあさのあつこさんの小説を原案に、同じく美作市出身の大谷健太郎監督が美作を舞台として、オール地元ロケで制作した映画「風の奏の君へ」が公開。さらにはみまさかフィルム・コミッションとみまさか観光局が制作した短編映画「美作物語　Mimasaka Stories」は、ハリウッドの映画祭の上映作品にノミネート、「美作物語 Story２ 真夏の遺影」が最優秀短編賞「Best Short Award」を受賞した。地元のロケーションを活かした映画や短編映画が、相次いで全国はもとより海外にも発出されることにより、美作市の魅力が広く発信されている。映画を観た人が撮影地を訪れる「聖地巡礼」による誘客促進を図っていくほか、映画の中で重要なコンテンツとして登場する「海田茶」を、映画をフックに積極的なプロモーション活動を展開し、特産品としての価値向上を目指す。

そして、３年に１度県北部で開催される国際芸術祭「森の芸術祭 晴れの国・岡山」に向け、誘客促進を図る。令和９年の第２回開催時には、周辺の会場を訪れる国内外の来場者に対し、市所有の「レイモン・ペイネ」作品の展示等独自イベントを実施し、湯郷温泉を中心とした市内での宿泊と滞在時間の延長を目指す。

また、観光連携協定を結ぶ奈義町・和気町と互いの観光コンテンツを活用し、一般社団法人みまさか観光局とともに、単独の市町村では困難な「広域観光振興」を推進していく。

主に実施する施策	内容等
（一社）みまさか観光局の設立による持続可能な観光地域づくり	①市内で旅行業を営む事業者の参画、並びに大手旅行会社との連携により「一般社団法人みまさか観光局」が設立され、旅行業登録による旅行商品販売など、時勢に応じた観光動向の把握とそれに適合した観光政策の推進ができる体制を整える。 ②市内での域内周遊にとらわれず、県内外の近隣自治体と連携して、インバウンド対応も含めて広域観光振興を推進する。 ③観光客が必要な情報を容易に得られるとともに、観光動態データの収集により効果的な観光政策が推進できるよう、観光 DX の積極的な導入を図る。また、観光情報のデジタル化を引き続き推進し、多言語に対応した観光情報の発信に努める。
観光資源の商品化と磨き上げ	①みまさか観光局に参画する旅行業者等の知見により、市内の観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、これまで無償で行われてきたおもてなしの商品化に取り組み、旅行商品としての質の向上を図っていく。 ②みまさか創生映画を通じて日本茶の魅力を再認識させ、製造工程を含めた物語性を情報発信することで、新たな市場の開拓を図っていくとともに、産地への来訪に繋げ、インバウンドを含めた誘客を推進する。また、知名度の向上によって需要を高めることで高付加価値化を推進し、生産者の所得向上に繋げ、継業者の獲得を目指す。
観光インフラ整備と民有資源の開放・公開	国・県などの補助金を活用して観光インフラの整備を進めるほか、コアとなる観光地（湯郷温泉、因幡街道大原宿、武蔵の里など）の景観資源を活用した魅力あるまちづくりを推進し、新規出店を促進するほか、民有資源の開放・公開を進めることで、新たな事業者が参画しやすい土壌を創出し、観光地としての魅力を高めていく。

主に実施する施策	内容等
文化財活用による観光振興（美作市文化財保存活用地域計画）	①美作市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の継承および活用を通じて市民の文化的向上を促進し、郷土への愛着の醸成を図ることで、地域の観光資源の発掘と磨き上げを推進する。 ②美作市文化財保存活用地域計画に基づき、宮本武蔵と大原宿をつなげる因幡街道や後山を中心とした修験道、たたら製鉄と林家住宅など文化財保存活用区域や関連文化財群といった周辺及び関連する文化財を物語性で結びつけ、設定した区域を文化財活用のモデルケースとして、先進的に観光インフラの整備など文化財の魅力の磨き上げを行い、区域全体の観光資源化を図る。 ③文化財の詳細調査を実施し、歴史的背景や物語性を深く掘り下げることで、文化財の価値を再評価し、観光資源としての新たな魅力の創出につなげる。

Ｂ－３	スポーツツーリズム推進とクラブチーム支援による地域活性化		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	合宿誘致などによる交流人数	15,000 人	期間合計

美作市には、天然芝で 5,000 人収容のスタンドがある主競技場やナイター設備を備えた補助競技場を有する「美作ラグビー・サッカー場」や「宮本武蔵顕彰武蔵武道館」などのスポーツ施設が充実している。これらの環境を活かし、スポーツを通じた交流人口の増加を目指す。また、国内のみならず海外との交流にも取り組む。

主に実施する施策	内容等
剣道大会・スポーツキャンプ誘致による交流	「美作ラグビー・サッカー場」や「宮本武蔵顕彰武蔵武道館」などのスポーツ施設を活用し、各種スポーツ大会の誘致や合宿などを誘致することにより、スポーツツーリズムの推進を図る。将来のオリンピアンなどトップアスリートが集い、施設や宿泊施設を利用することにより交流人口の増加や関連産業の活性化を図る。また、美作市での滞在期間が増えることで、地域活性化のほか、宿泊施設や体験施設などの経済効果の高まりが期待できる。
自衛隊体育学校及び陸上自衛隊輸送学校との関係について	平成 28 年３月に決定した「国機関の地方移転に関する基本方針」において、自衛隊体育学校の機能の一部移転が認められたことを受け、これまで女子ラグビー班、陸上班、アーチェリー班の合宿を受け入れてきたが、今後の誘致のあり方については、国の動向を注視しながら検討する。
クラブ・企業チームの支援	美作市を活動拠点としているサッカー及び野球などクラブ・企業チームの活躍は、「美作市」の知名度向上につながるとともに、美作市への誘客効果が期待されることから、施設の優先予約や環境整備などの活動支援を行う。

Ｂ－４	林野高等学校の存続に向けて		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	市内中学校卒業者のうち林野高等学校へ入学する割合	４０％以上	期間終了時点

岡山県教育委員会は県立高等学校における再編整備基準の適用方針を示しており、その趣旨は生徒数の減少に伴う高校の再編成である。林野高等学校は市内で唯一の県立高等学校であり、地域活性化のために必要不可欠な存在である。そのため、美作市、学校、地域が連携し、あらゆる選択肢を考慮し学校存続に向けて取り組む。

市内中学生の林野高等学校への進学率は、20％台に留まっており、市内中学生の進学率を高める必要がある。そのため、高校の魅力や特色を高めるための補助金の交付による支援に加え、市内小中学校との連携を進めるとともに、林野高等学校の魅力化を支援する団体と協働し、学校の魅力発信や地域と高校をつなぐ取組を推進する。また、教育大綱実施計画に基づき、「みまさか学」などの活動支援、広報みまさか「林高生からのメッセージ」の掲載、みまちゃんネルでの「エンジョイ！林高ライフ」の放送、小中学生とその保護者を対象とした林野高校通信の配信などを通じて、引き続き林野高等学校の魅力や特色を発信する。

■林野高等学校の生徒数の推移　（単位：人）

時点	1年	2年	3年	計
R8.5.1	66	92	75	233
R7.5.1	97	77	96	270
R6.5.1	80	97	100	277
R5.5.1	99	103	99	301
R4.5.1	110	100	107	317

出典：林野高等学校調べ

■美作市内中学校卒業生の進学状況　（単位：人）

進学先	R3年度卒	R4年度卒	R5年度卒	R6年度卒	R7年度卒	3年平均	構成比
林野高校	51	48	29	56	31	39	21.8%
勝間田高校	27	38	47	24	20	30	16.8%
津山高校	16	15	18	18	12	16	8.9%
津山商業	12	8	15	10	7	11	6.1%
津山工業	9	15	15	8	8	10	5.6%
津山東高校	14	13	14	15	15	15	8.4%
津山高専	8	12	10	11	4	8	4.5%
美作高校	27	21	19	9	10	13	7.3%
滋慶学園高校	10	4	3	3	6	4	2.2%
その他	34	37	32	28	39	33	18.4%
合計	208	211	202	182	152	179	100.0%

出典：美作市教育委員会調べ

主に実施する施策	内容等
市内小中学校との連携強化	サマースクールを開催し、地域小学生を対象に、林野高生が学習指導や授業実践を行っている。また、中高の交流を活発化し、学校が持つ魅力・特色を市内中学生に効果的に発信できるよう必要な協力を行う。
林野高等学校活性化事業	林野高等学校が実施する学校の魅力や特色を高める取組を支援するため、林野高等学校後援会への補助金の交付を行う。
市外からの生徒の獲得支援	林野高等学校への通学を機に市内に住所を移す生徒（遠距離通学者など）の家賃負担の軽減を図り、市外からの生徒を獲得できるよう支援を図る。安価に入居できる定住促進住宅（入田）を整備しており、若者移住定住促進給付金事業を利用することにより、さらに安価に入居することができる。
IPA・美作市・林野高校との三者連携による情報人材の育成	IPA（独立行政法人情報処理推進機構）・美作市・林野高校との情報人材の育成に関する連携協定を締結した。この協定により、次世代を担う情報人材を輩出し、その人材が地域社会で活躍することで地域の経済発展などにつなげるため、将来のモデルケース作りに向けた取組を進める。
官民連携地方創生プロジェクト	林野高等学校の「地域に開かれた学びの拠点となる潜在能力」を活かし、同校を「地域の学びの拠点」として位置づけ、地域と若者をつなぐ「協働体制（地域連携コンソーシアム）」を支援する。探究活動を通じて、高校と地域が相互に活力を高め合い、地域内外における若者の関係人口の創出、地域経済活性化を図る。

■林野高等学校の魅力化に向けた取組

令和６年度から準備を進めてきた新教育課程が今年度から本格始動し、探究的な学びを中心とした教育活動を展開している。

「mirai 学」では、米ハリウッド映画祭で最優秀短編賞を受賞した映画監督による演劇指導を通じ、自己・他者理解を深めている。また、生徒自ら学びを選択する「林高ゼミ」では、各種検定対策（漢字・数学・IT パスポート）や生態系、ダンス、芸術、哲学などを学ぶ「教員ゼミ（９講座)」に加え、コミュニケーション、商品販売、ものづくり、キャンプ体験、動物介在教育といった「地域ゼミ（９講座)」を開講した。生徒たちは主体的に楽しく取り組んでいる。今後は地域ゼミの拡大とともに、地域の方々が受講生として参加できる仕組みづくりも進めていく予定である。

また、変化の激しい現代社会を生き抜くために本校が育むべき資質・能力を、美作ゆかりの剣豪・宮本武蔵の『五輪書』になぞらえた「五輪スタンダード」として新たに策定した。環境面においても、「DX ハイスクール事業」により整備されたイノベーションルームの活用に加え、コモンホールを改修して地域交流スペースとする。デジタル提示装置も導入し、地域プラットフォームとしての機能を持たせる予定である。

進路実現に向けた対策講座や夏季学習合宿をはじめ、各種セミナーやインターンシップなどのキャリア教育も充実させている。課外活動では、ユネスコスクールや岡山県高校生議会、Google 本社での事例校サミットへの参加をはじめ、小中学生を対象としたサマースクールや学習支援ボランティアにも取り組んでいる。吹奏楽部、書道部、吉井川舟唄同好会などの文化部も地域イベントで積極的に活躍しているほか、台湾の姉妹校とのオンライン交流や相互訪問を通じた国際理解教育も推進している。

情報教育の面では、IPA（情報処理推進機構）との連携により情報リテラシー講座・IT パスポート講座を実施し、合格者を輩出した。

さらに、一般社団法人「LINK MIMASAKA」が設立され、「地域ゼミ」の運営やコーディネーターの常駐派遣をはじめ、林野高校の魅力化に向けた強力なパートナーとして支援を受けている。

広報活動では Instagram などの SNS 発信を強化しているほか、「広報みまさか」や「みまちゃんネル」を通じた情報発信も行っている。

今後は美作市・林野高校・LINK MIMASAKA が一体となり、実効性のある施策を推進するため、月１回程度の協議会を開催していく予定である。



Ｂ－５	私立高等学校・看護師等養成専修学校等との連携		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	私立高等学校、専修学校等への通学を契機として市内に住所を移した者の数（延べ人数）	６００人	期間合計

美作市には、滋慶学園高等学校美作キャンパス及び美作市スポーツ医療看護専門学校が開校しており、幅広い学びのニーズに対応できる環境が整っている。

滋慶学園高等学校は、学習形態が多様化する中、通学コースと通信コースが用意されており、それぞれのニーズに合わせた学習スタイルで高等学校卒業の資格を取得することができる。また、美作市スポーツ医療看護専門学校は、看護学科・柔道整復スポーツトレーナー学科・介護福祉学科があり、高い国家資格合格率を誇っている。

多くの生徒が通学し、また生活することにより、地域への経済効果、市内の医療・介護機関などへ就職、美作市の活性化などの好循環が生じている。

各種施策の取組により、市内の学校への進学者を増加させ、若者の流出防止・定着につなげる。

■滋慶学園高等学校・美作市スポーツ医療看護専門学校の生徒数の推移　（単位：人）

学校名	学科等		R7.4.1現在				R8.4.1現在			
			1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
滋慶学園高等学校	美作キャンパス	通学	12	21	14	47	16	14	21	51
		通信	4	2	8	14	7	7	6	20
	全国	通信	48	59	95	202	40	77	80	197
美作市スポーツ医療看護専門学校	看護学科		15	16	35	66	10	13	15	38
	介護福祉学科		3	1		4	2	3		5
	柔道整復スポーツトレーナー学科		17	13	20	50	16	16	16	48

出典：滋慶学園調べ

■美作市若者移住定住促進給付金支給実績　（単位：人）

年度	R5年度	R6年度	R7年度
美作市スポーツ医療看護専門学校	100	84	55
滋慶学園高等学校	0	0	0
林野高等学校	2	2	2
北部高等技術専門校美作校	2	2	1
合計	104	88	58

出典：美作市市民課調べ

主に実施する施策	内容等
美作市スポーツ医療看護専門学校との連携	卒業後は市内の医療機関などへの就職が円滑となるよう受入れ体制の構築を図り、美作市看護師等奨学金などの制度も積極的にアピールし、市内の看護・介護などの専門職の確保と在学生の増加を目指す。また、美作市と同様に高齢化が進む近隣の中山間地域において看護・介護などの専門職のニーズが高いことから、三県境地域創生会議[19]の枠組みを活用するなど広域連携による取組みが有効である。さらに、学校への外国人看護師、介護士などの研修受入れなども視野に入れる。
若者移住定住促進給付金事業	より魅力的な「学ぶ場」を求めて市外へ進学する生徒がいることは、若者流出の要因のひとつとなっている。市内の学生寮などを借りて、通学する生徒への家賃負担を軽減するため、給付金制度を継続実施し、遠距離通学者の市内転入増加を図り、入学者の増加へとつなげていく。また、美作市では、定住促進住宅を整備しており、この給付金事業を利用することにより非常に安価に入居することができる。
BELLE FOOTBALL ACADEMY MIMASAKA の開設	美作ラグビー・サッカー場という優れた練習環境を活かし、岡山湯郷 Belle によるフットボール アカデミーを開設し、全国から高校生のサッカー留学生を集める。アカデミー生は林野高校又は滋慶高校に通いながらアカデミーでサッカーを学ぶ。募集は林野高校の全国募集制度や滋慶高校の多様な受入体制を活用し、住居については定住促進住宅などを活用する。美作市の地域資源を活用した取組を進める。

[19] 「三県境地域創生会議」とは、平成 26（2014）年 12 月に兵庫、鳥取、岡山県境の生活圏を同じくする 6 市町村で設立。人口減や産業振興などの課題解決に連携して取り組む。構成自治体は、兵庫県宍粟市・上郡町・佐用町、鳥取県智頭町、岡山県美作市・西粟倉村。

Ｂ－６	「ニートや引きこもり」の自立支援組織の活動		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	ニートや引きこもりを解消し、就業できた人数	２５人	期間合計

美作市内において、NPO 法人が義務教育修了後の若者を対象とした「ニートや引きこもり」の自立支援活動を行っている。農業体験などを通じ、人と自分、地域と自分、社会と自分のつながりについて経験から理解できるよう、共同生活による日常生活の自立や地域の自治会への参加、通学や就職へつなげる取組など、自立に向けた支援が重要となる。地域の事業所へ就職や就農、就林などの支援を行い、若者無職者の自己実現や地域の担い手の一人としての地域定着を目指している。

美作市としては、この活動を支援するとともに、「美作市総合相談支援センター」を開設し、全世代を包括した相談窓口として一元化しており、支援を行う際は、他機関と協働して実施していくこととし、また、引きこもり相談窓口としての機能も有し、アウトリーチを中心とした引きこもり対策も講じている。

また、市外から支援の必要な若者の受入れを進めることにより、若者の転入による人口増加や就労人口の増加を見込む。





第３節　政策分野Ｃ　結婚・出産・子育ての希望をかなえる

日本全体の出生数の減少は予想を上回るペースで進んでおり、出生数は過去最少を更新し、婚姻件数も戦後最少の水準となるなど年々深刻さを増している。少子化の進行は、未婚化・晩婚化や、出産年齢の上昇などに起因する有配偶出生率の低下が主な原因と考えられているが、この背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子どもや保護者を取り巻く地域のつながりの希薄化など、個々人の結婚・出産・子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っているとされている。

美作市では、きめ細やかな子育て支援施策を実施しているが、人口減少に比例して出生数も減少傾向にある。そのため、結婚から出産、子育てまでの包括的な支援施策をさらに充実させるとともに、美作市の魅力を高め、子育て世帯の移住定住施策に取り組んでいく。

教育分野では、教育の多様性、包摂性を高め、機会均等を実現するため、幼児教育、義務教育、中等・高等教育の充実を図るだけでなく、特別支援教育や外国人への教育などきめ細やかな施策も実施する。また、フリースクールを利用する家庭への支援を行う。さらに、生涯学習・社会教育や文化・スポーツ振興にも注力することにより美作市の教育に対する魅力を高めていく。

さらにライフプランには、セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ[20]という権利が保障されるべきとの考えから、その基礎となる「包括的な性教育」を受けることができる機会などについて、助産師、保健師などと連携し検討を進める。また、市内小学校において、人口減少と少子化について考える学習機会を提供していく。

■美作市の合計特殊出生率と出生数の推移

区分	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
合計特殊出生率	1.92	1.73	1.37	1.39	1.26	1.30	0.91	－
出生数（人）	157	135	117	114	98	99	70	73

出典：岡山県衛生統計年報、美作市住民基本台帳

■美作市内の児童生徒数の推移（5月1日現在）

区分	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年
小学校	1,324	1,276	1,222	1,174	1,138	1,101	1,086	1,072	1,091	1,050	999	955
中学校	718	685	633	623	614	631	621	596	538	519	518	540
合計	2,042	1,961	1,855	1,797	1,752	1,732	1,707	1,668	1,629	1,569	1,517	1,495

出典：美作市教育委員会調べ

[20] 「セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス」とは、性や子どもを産むことに関わる全てにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられることをいい、「セクシャル・リプロダクティブ・ライツ」とは、自分の身体に関することを自分自身で選択し、決められる権利のことをいう。

Ｃ－１	女性や子育て世帯から選ばれるまちづくり（出産・子育て施策の充実）		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	就学前乳幼児の転入超過数	２０人	期間合計
	不妊・不育の助成申請件数	２００件	期間合計
	子育てサポート満足度	７０％以上	期間終了時点

進行する少子化と人口減少が社会問題化しており、地域の子ども・子育てを取り巻く環境も大きく変化をしている。美作市においても人口減少に伴う出生数の減少が続いており、子育てに対する不安や孤立感を感じている保護者が少なくない状況がある。

現在、きめ細やかな子育て支援を展開しているところであるが、庁舎内に「子ども政策会議」を設置し、さらなる充実を図るよう検討を進めている。

また、美作市男女共同参画まちづくり促進に関する条例に、女性活躍及び多様性への理解の推進に係る施策を盛り込むよう改正を行った。これにより女性が働きやすい環境や暮らしやすい地域の実現に向けた施策を実施し、女性や子育て世帯から選ばれるまちづくりを目指す。

主に実施する施策	内容等
子育て支援の充実	現在の子育て施策については他の市町村と比較しても遜色ないものとなっている。このことは言い換えるならばどの自治体も子育て施策については重点施策として取り組んでおり、大きな差が生まれにくくなっている状況と考える。このような中、子育てをしていくまちとして美作市を選択してもらえるためには、子育て世帯（特に未就学児を持つ世帯）に対する取り組みを子育て施策に限らず、全市的な施策として充実させていくことが重要である。そのため、次のような施策を実施する。 ①美作市で出産した者に対し、育児支援を目的とした施策を行う。 ②美作市の子育て施策や関連施設などの情報発信を充実させる。

主に実施する施策	内容等
安心して過ごせる居場所の充実	①放課後児童クラブを全ての小学校区に設置しており、子どもが放課後に安心して過ごせる居場所、保護者が安心して預けることができる施設となっている。今後もこの体制を継続するとともに、さらに各クラブの環境整備を進め、子どもや保護者の安心感を高める取組を進める。 ②様々な課題を抱えた子どもやその保護者が安心して過ごせる居場所として、第三の居場所などの充実を図る。 ③地域子育て支援センターの充実 ④認定こども園などについては、現在も待機児童ゼロの状態を保っている。今後も保育が安心して受けることができるよう環境整備を含めた運営を進めていく。
出産の希望をかなえる	①不妊症、不育症の治療費や、若年がん患者が妊孕性を温存する治療を行う場合の治療費の一部を助成する。不妊治療については保険適用治療も助成対象とするよう拡充を図っている。 ②初回産科受診に対し受診料の一部を助成する。 ③婚姻後の若いカップルの「プレコンセプションケア」への後押しと、妊娠初期の母体・胎児の健康管理をサポートするため、葉酸サプリメントの配布を行う。
ひとり親世帯への支援	母子家庭や父子家庭の「ひとり親世帯」は、子育てと生計の維持を一人の親で担っていることから、その負担軽減を図るため、医療費給付を行う。また、医療費給付、給付金支給について、所得制限を撤廃し、全てのひとり親を対象とした施策を行う。また、転入されたひとり親世帯を支援するため家賃補助を行う。

主に実施する施策	内容等
妊産婦の支援	産前産後ケア事業については、産婦健康診査、訪問型産後ケア、産前産後ヘルパーの派遣、産後デイサービスなどに加え、妊婦や子育て世帯の日々の家事負担を軽減する『家事応援サポート事業【家事サポ】』などを実施し、支援の充実を図る。 　また、妊産婦に接する機会は妊娠届時から赤ちゃん訪問までの間に対面や案内文など複数回あるため、それらの機会を通じて、産前産後ケア事業の利用に繋がるよう周知するとともに、訪問型産後ケア業務を委託している助産師とも連携を強化し、ケア事業の利用増加につなげ、美作市での出産、子育てに対する満足度の向上に繋げる。
子どもたちが安心してのびのびと遊べる場の充実	新たに設置する防災公園は、子どもたちの目線でのびのびと遊べる場を設け、家族で利用したいと思える施設とする。また、新たに整備した勝田公民館には、屋内で子どもたちが安心して遊べるスペースを設け、併設する図書館で絵本を活用した「読み聞かせ」などを行う。さらに、若者のニーズに応える子どもたちの集いの場としてアーバンスポーツ施設を整備し、今後は学びの場としても活用できるよう各種教室を開催する。
乳児・高校生年代への支援	１歳未満の児童の保護者に対し、「みまさか子ども未来応援券」を交付、また、高校生年代を監護する方を対象に応援給付金を支給することで経済的支援を行う。

主に実施する施策	内容等
みまさか移住定住住宅補助金制度【再掲】	昨今市内在住者が近隣市町村で住宅を取得し転出している現状も踏まえ、転出を抑制し定住者の増加につなげていくため、住宅希望者のニーズにマッチした補助制度となるよう制度の見直しを行い、移住定住の促進を図る。
新婚夫婦への給付事業【再掲】	新婚夫婦に対し給付金を支給することにより、若い世代の定住促進を図る。
魅力ある住宅地の供給【再掲】	・美作インターチェンジ周辺は新庁舎移転により住宅、店舗などの宅地化が進み、新たな中心的な市街地となることが予想される。特に庁舎南側、東側の豊国原及び北山地区においては民間を活用した分譲宅地の開発・整備をあらゆる手段を講じて推進するなど、ニーズに合った価格での販売を目指す。 ・公営住宅団地跡地やその他公共施設跡地を分譲宅地とし比較的安価に設定する。新婚世帯、子育て世帯などには優遇措置を追加し、子育てに優しい分譲地などを販売条件に加え、さらに定住促進を図っていく。
空き家への対策【再掲】	・美作市空き家情報バンク制度を活用し空き家の情報提供から入居決定までの支援を行い、定住人口の増加を図る。 ・適切な管理が行われていない空き家（老朽危険家屋）の除却費用の一部を補助する制度を活用し、地域環境の保全を図る。 ・子育て世帯への宅地供給を支援するため、宅地の寄附を前提とした空き家の解体撤去制度の検討を行う。

Ｃ－２	結婚に向けた支援		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	婚姻件数	５００件	期間合計

未婚化が出生率の低下に与える影響は大きく、少子高齢化、自然減による人口減少を抑制するため、結婚を希望する人だけでなく、若い世代の結婚に対する機運を醸成させる施策を実施することが急務となっている。

岡山県の調査[21]によれば、結婚の希望が実現できない理由は、「相手と出会いそうにないから」、「自分に対する自信のなさや異性と付き合うことの苦手意識」と回答する傾向がみられたことから、行政などによる積極的な「出会いの場」の創出のほか、「異性と付き合うことの苦手意識」を克服するため、ノウハウを学ぶ場の提供も有効であると考えられる。

また、結婚に向けて必要となる知識・情報の提供のほか、将来のライフプランについて考える機会を提供する。

■婚姻数の推移

年度	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
件数	104	99	89	74	87	73	70	41	49	48	50

出典：美作市市民課調べ

主に実施する施策	内容等
出会いの場の提供	「出会いの場」を継続的に提供するとともに、「異性へのアプローチ・付き合うことなど」を学ぶ場を提供する。
結婚に対する機運の醸成	結婚に対する機運醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組を実施する。
結婚に向けて必要となる知識などの提供	若い世代に対し、結婚に向けて必要となる知識・情報の提供及び将来のライフプランを希望どおり描けるよう、その前提となる知識・情報を提供し、考える機会を持たせる取組を実施する。

[21] 「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査報告書［概要版］令和６年３月」より

Ｃ－３	地域連携による学校づくり		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	コミュニティ・スクール数	全学校	期間終了時点
	コミュニティ・スクールによる地域連携の実感度	75％	期間終了時点

美作市教育大綱では、「地域を誇りに思い　豊かに夢を輝かせる　ひとづくり」を基本理念とし、「教育は人なり」の言葉を基調に、夢を持ち自己実現を目指していく人材を育成し、育ったところで、住んでいるところで、誇りを持って社会に貢献できるよう、地域社会、家庭、学校園が協働して学び続けられるよう教育環境を整えていくこととしている。そのため、全校に設置した学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用して、地域・家庭・学校が一体となって児童生徒を育てるより良い教育環境を整える。

また、部活動の地域移行についても、地域との連携により協議を進めていく。地域、学校関係者、スポーツ・文化団体などで構成する協議会を設置し、子どもの多様な体験の機会を確保するとともに、持続可能な運営を図る。

主に実施する施策	内容等
学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクール）	各学校に設置した学校運営協議会を活用し、子どもたちの豊かな学びを創造し地域の絆をつなぐ。また、学校支援だけでなく、子ども支援に主眼を置き、地域・家庭・学校が課題を共有して解決を図る。「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現するため、「美作市の未来」に向けた協議も行う。
部活動の地域展開	子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保できるよう、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という理念の下、将来にわたって子どもたちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる環境を確保するため、平日・休日を問わず、子どもたちが地域の方々とともに活動する「美作市地域クラブ（仮称）」の設置に取り組む。令和７年度からモデルケースによる検証を進め、令

	和 10 年度までを目標に部活動を地域クラブ活動に順次移行することを目指す。

Ｃ－４	長期欠席・不登校への対応（学びの多様化学校整備事業）		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	不登校の児童生徒の出現率 （児童生徒 100 人当たり）	０％	期間終了時点

全国的に課題となっている長期欠席・不登校への対応について、美作市では、「個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を行う」ことを目指し、市内小中学校では、自立応援室（別室）、登校支援員、ＳＣ[22]やＳＳＷ[23]などを設置し、きめ細かな支援に取り組んでいる。また、美作市青少年サポートセンターにおいて、心理士を配置し、子どもたちなどへの教育相談・教育支援や青少年の社会的自立を推進する。

■不登校・長期欠席の出現率の推移

校種	小学校				中学校			
区分	美作市		岡山県		美作市		岡山県	
年度	不登校	長期欠席	不登校	長期欠席	不登校	長期欠席	不登校	長期欠席
H31年度	7.0	30.7	9.0	19.0	34.2	63.5	34.0	59.0
R2年度	5.4	32.7	9.5	22.2	22.2	76.1	32.9	62.0
R3年度	6.4	31.3	11.7	30.7	14.5	90.2	38.8	77.3
R4年度	5.6	43.8	14.4	37.3	6.7	82.2	44.8	89.1
R5年度	1.8	49.5	18.0	38.2	1.9	94.4	49.9	90.9
R6年度	3.8	43.8	19.6	43.9	5.8	109.8	49.9	94.0

注　児童生徒1,000人当たりの出現率

出典：美作市教育委員会調べ

[22] 「SC（スクールカウンセラー）」とは、学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。多く臨床心理士があてられる。

[23] 「SSW（スクールソーシャルワーカー）」とは、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される専門家。学校の状況だけでなく、家庭、地域など、子どもにかかわるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、問題の解決をめざす。

主に実施する施策	内容等
学校における長期欠席・不登校への対応	学校に行きづらさを感じている児童・生徒に対して、美作市青少年サポートセンターによる教育相談・教育支援を充実させるなど社会的自立に向けたサポート体制の強化を図る。来所・相談だけでなく、アウトリーチや学校のケース会議などに参加し学校が対応しにくい児童・生徒や家庭などとの対応を行う。また、学びの多様化学校「樸（あらき）学園」との連携も図っていく。
学びの多様化学校整備事業	公立校では、中国地方初の美作市立作東中学校分教室学びの多様化学校「樸（あらき）学園」の開校によって、学校に行きにくさを感じている生徒に対して、生徒のありのままを受け入れ、社会的自立に向けた力を育むとともに、美作市における「だれ一人取り残さない教育」の推進を図る。今後、入室者数や市内の不登校及び長期欠席者数の状態により、単独校としての開校を視野に入れて運営を行う。

第４節　政策分野Ｄ　魅力的なまちをつくる

人口減少や少子高齢化の進行により一部の地域から地域の活動が困難になりつつあるなどの意見が寄せられている。そのため、地域の声に耳を傾け、地域の人口が減少する中にあっても、誰もが安全で安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めていく。



新庁舎

災害による被害の少ない安全・安心なまちづくりを実現するため、災害時における避難場所及び被災者支援等災害対策の拠点としての機能並びに平時における市民の防災意識の啓発など防災対策の拠点としての機能を有する新たな総合防災施設（市役所庁舎、総合的文化交流施設及び防災公園をいう。）の一体的な整備を推進している。新たな市役所では、各種窓口サービスのワンストップ化を図り、市民の利便性を向上させている。また、市民の生活を守る地域の防災拠点機能を備えた安全・安心な施設となるだけでなく、防災公園などと連携するテラスやモニュメントを設置することにより市民をはじめ多くの方が集う「新たな交流の場」が誕生した。総合防災施設が一体的に整備されることにより、様々な付加価値が生まれ、これからの美作市のまちづくりにおける中心的なゾーンとなる。防災拠点としての機能だけでなく、多彩な市民交流の空間としてさらなるにぎわいを創出していく。

■地域別人口の推移（4月1日現在）

地域名	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年
勝田	2,801	2,747	2,650	2,577	2,506	2,428	2,356	2,287
大原	3,608	3,557	3,512	3,477	3,376	3,300	3,189	3,060
東粟倉	1,026	993	975	946	920	910	904	873
美作	11,669	11,564	11,507	11,331	11,231	11,060	10,846	10,704
作東	5,791	5,682	5,602	5,439	5,320	5,172	5,031	4,828
英田	2,709	2,651	2,575	2,513	2,448	2,365	2,317	2,252
合計	27,604	27,194	26,821	26,283	25,801	25,235	24,643	24,004

出典：美作市住民基本台帳

Ｄ－１	持続可能な地域社会の実現		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	転出者数 （R5 年度転出者実績　825 人）	７７５人 （５０人削減）	期間終了時点

美作市は、小規模な集落が広い範囲に点在しており、人口減少や高齢化の進展が著しい地域においては、商店や医療機関などが撤退したり、バス便が減少している。こうした買い物や医療、交通手段などといった日常生活に必要なサービスを享受することが困難になってきている地域が増えているため、集落活動や暮らしに必要な機能の防衛を図る。

主に実施する施策	内容等
巡回普及員などの配置	人口減少や高齢化の進行により住民だけの自助努力だけでは集落機能の維持が困難となるおそれのある地域が出始めている。そのため、試験的に職員を巡回普及員として地域に配置し、地域の維持管理作業を実施するとともに、集落の実態及び課題の把握やその対策の検討を行っている。今後は、試験的導入の内容を踏まえ、巡回普及員、集落支援員などの制度の活用や地域プロジェクトマネージャーによる取組を含め、集落の維持及び活性化対策を検討していく。
地域生活基盤の防衛	それぞれの地域にとって生活に必要不可欠な医療業、食料品・生活用品の小売業などの民間事業を防衛し、大きな地域間格差が生じないように対策を検討していく。地域ごとに置かれている状況や必要とする業態が異なることとから、自治振興協議会や行政懇談会などを通じて地域の意見を聞くなどし、政策への反映を図る。

主に実施する施策	内容等
美作岡山道路の早期開通と北部延伸	さらに住みよいまちとするため、美作岡山道路と鳥取自動車道のダブルネットワークの形成により、災害時の移動経路の確保や緊急車両などによる速やかな支援展開など、安全・安心な住民生活を確保するため、美作岡山道路の早期開通と北部延伸について関係機関へ引き続き強く要望していく。
防災・減災などの災害対策事業	近年、異常気象などにより豪雨災害が増大しており、災害対策事業の必要性が高まっている。国などの制度を活用し、地域住民の暮らしの安全を確保するため、地域の実情に即した災害対策などの環境整備を総合的に実施する。
小さな拠点・地域運営組織の形成推進	小さな拠点（小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏）単位で、地域住民が主体となって地域の課題解決のための持続的な取組みを行う体制づくりを市内全域に広めていく。「おかやま元気！集落」の取組をはじめとして、その課題解決に向けた取組に対して必要な支援を行う。
地域情報提供手段の充実化への取組	地域密着型の放送として「みまちゃんネル」によるケーブルテレビ放送を、市内全区域を対象に行っているが、その他、災害時における細やかな情報伝達手段のあり方などを踏まえ、コミュニティ放送などの地域生活に結びついた情報提供手段について研究を行っていく。
安心安全な水道水の供給と持続可能なインフラ整備	市民にとって必要不可欠な水道水の浄水過程の機能強化を行い、水道管の更新に合わせ災害に強い耐震管に変更し、水道水の安定供給を行う。また、インフラの老朽化が進む中、施設の高度化・効率化に取り組み、強靭で持続可能な上下水道システムの構築を図る。

主に実施する施策	内容等
公民館活動の活性化と質向上	市内６地域への拠点公民館の整備及び専任の館長の配置により、各地域の特色を活かした公民館活動を推進する。また、各公民館に運営協議会を設立し、事業に対するＰＤＣＡサイクルを導入することで、運営の質的向上を図る。これらの施策により市民の生涯学習に対する自己充実及び自己啓発意欲の向上を促進する。
介護サービス提供体制の確保	美作市の 65 歳以上の高齢者人口は、すでに減少傾向にあり、団塊の世代が 75 歳に到達したことにより後期高齢者の人口も今後減少に転じることが見込まれている。美作市の高齢化や人口減少のスピードは国全体と比較してはるかに速く進んでおり、不採算性の高い高齢者介護サービス事業者が市内の一部地域から撤退するという事態が起きている。将来的に介護サービス供給基盤が失われ、サービスを必要とする高齢者との需給ギャップが生じる可能性がある。そのため、「介護サービス提供体制の確保に関する研究会」の報告や介護保険事業計画等を踏まえ、介護予防の強化、人材確保、ICT の活用、住民主体の見守り・生活支援体制の構築を推進する。
持続可能なまちづくりに向けた都市計画エリアの再開発	都市計画区域において、歴史的景観の保全と地域の賑わい創出を目指し、民間活力を視野に入れた再開発を推進する。これに先立ち、庁内横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、複雑な諸課題に対応するための連携体制を構築し、今後は、持続可能なまちづくりモデルの確立に向け、にぎわいのある地域環境の再構築に積極的に取り組む。

主に実施する施策	内容等
粗大ごみ戸別収集の取組	高齢世帯や障がい者世帯等の粗大ごみのごみ出しに係る負担軽減を目的に平成 30 年度から実施している「美作市家庭系粗大ごみ等ふれあい収集事業」に加え、令和 7 年度からは広く一般家庭を対象とした「家庭系粗大ごみ戸別収集事業」を開始し、更なる負担軽減や生活環境の向上、不法投棄の抑制を図る。
地域猫活動などに対する支援	人間の勝手な都合で捨てられた猫などに安易に餌を与えることで飼い主のいない猫が急激に繁殖し、騒音や糞害など市内でも数多くの近隣トラブルが発生している。このため、美作市地域猫活動等支援事業の普及により、飼い主のいない猫を地域で適切に管理し、猫の数と被害を減らすことで、人と猫が共存できる住み良い地域社会の実現を目指す。
安全対策の強化	地域住民主体の防犯活動を促進し、安全・安心なまちづくりを実現するため、防犯カメラの設置に取り組む住民団体に対し、防犯カメラを給付し、地域の防犯力向上を支援する。
若者の活躍の場の創出	若者が美作市で働き、学び、楽しみ、つながり、能力を発揮できる環境を整備する。具体的には、「美作市『働き・学び・楽しみ・つながる』若者応援条例」の制定や、補助金制度の創設により、若者の自発的な地域活動やチャレンジを支援し、多様な活躍を促進する。 　また、「みまさか若者会議ミライサク」の活動を継続・強化し、若者の意見を積極的に取り入れ、若者が暮らしやすいまちづくりを推進する。

Ｄ－２	公共交通のリデザイン		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	予約型乗合タクシーの活用路線の増加数	１５路線	期間終了時点
	タクシー利用補助登録者	３，８００人	期間終了時点

美作市では、市営バス循環線３路線・津山線２路線、デマンドバス、予約型乗合タクシーのほか、鉄道、民間路線バスなど、市内及び周辺市町村をつなぐ公共交通路線網が形成されている。

市営バスの利用者の大部分は通学利用者となっており、全体の９割を占めているが、通学利用者以外では、高齢化・人口減少の進行に伴い利用者が減少傾向にある。その背景として、決まった時間に決まった場所を走るバスは、自家用車が生活の中心の世代では不便に感じ、また、高齢になると停留所までの歩行やバス車両の乗り降りの負担などが考えられる。

これまで、循環型路線バスをデマンドバスや予約型乗合タクシーに移行するなど、利便性の高いドアツードアの仕組みをタクシー業者と連携し公共交通の再編を行ってきた。現在は、土居小学校区でデマンドバス、梶並・勝田・美作・英田地区で予約型乗合タクシー、大原・東粟倉・美作地域で循環型バスを運行しており、さらに利用しやすい交通環境の整備を進めていかなければならない。

また、公共交通機関の利用が困難な方（高齢者で免許返納された方など）の移動支援策としてタクシー料金の自己負担軽減を行うことで、自由度の高いドアツードアの事業にも取り組んでいる。

今後は、ＡＩによる予約システムなどのデジタル技術を活用し、誰もが利用しやすく効率的・効果的な公共交通に取り組む。

■タクシー利用者数　　単位（人）

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
勝田地域	1,091	1,250	845	843	871	1,142	1,072
大原地域	1,449	2,375	2,325	1,922	2,053	1,866	1,484
東粟倉地域	1,060	426	511	713	853	578	295
美作地域	26,850	24,976	23,915	22,769	24,855	24,428	22,149
作東地域	6,064	6,353	5,801	5,787	5,607	6,211	5,758
英田地域	3,449	3,488	3,677	3,694	2,828	2,479	2,996
合計	39,963	38,868	37,074	35,728	37,067	36,704	33,754

■予約型乗合タクシー利用者数　　単位（人）

区分		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
勝田	いこタク 1路線	61	76	62	20	0	0	0
梶並	はなこさん 2路線	685	552	537	411	540	540	745
英田	あいタク 4路線	622	399	232	201	296	296	296
美作	マリタク 4路線	－	96	290	160	117	117	76
合計		1,368	1,123	1,121	792	953	953	1,117

出典：美作市総合政策課調べ

主に実施する施策	内容等
公共交通の利便性向上	地域住民やタクシー事業者、観光事業者などと連携し、交通空白地有償運送の仕組みを活用したライドシェアの運用やＡＩによる予約システムを導入するなど、誰もが利用しやすく効率的・効果的な公共交通に取り組む。
高齢者などの移動支援	高齢化・人口減少の進行に伴う「免許返納制度」や「過疎地における移動手段確保」など、公共交通に求められる社会的要請が大きくなってきている。免許証の返納による移動支援をタクシー利用補助で行うことで、経済的負担と高齢者の事故防止を図る。

Ｄ－３	生涯活躍のまちの推進（ヘルスケア（健康寿命延伸）の推進）		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	フレイルチェック実施者数(延べ人数)	５００人	期間終了時点
	もち麦摂取をしている人の割合	２０％	期間終了時点
	健康アプリ登録者数	２，０００人	期間終了時点

国民の平均寿命[24]は男女とも80歳を超え、「人生100年時代」と言われている。高齢者の平均寿命と健康寿命[25]の乖離を縮小することは、医療費及び介護保険料などの社会保障費の抑制につながるものであることから、市民が一丸となって健康づくりに取り組み、地域全体で市民の健康を支える環境を整備していくため、「美作市健康寿命を延ばそう条例」を制定した。

高齢者の健康寿命を伸ばし、高齢者が健康でアクティブな生活を送れる地域づくり、すなわち「生涯活躍のまち」を目指すこととし、そのエンジンとして、ヘルスケア（健康寿命延伸）の推進に取り組むこととする。

主に実施する施策	内容等
地域フレイル予防事業	高齢者が要介護になる理由は、生活習慣病によるものとフレイル[26]によるものに大別される。医療費抑制や介護予防を進める上でフレイル予防は、最重要の国家戦略のひとつと位置付けられている。美作市では、要支援・要介護判定後の介護予防よりもさらに早い段階での予防施策、すなわちフレイル予防を普及させることが大きな課題と捉え、東京大学高齢社会総合研究機構と協力し「地域フレイル予防事業」を実施する。

[24] 令和５（2023）年の平均寿命は、男性81.09年、女性87.14年（出典：厚生労働省「簡易生命表の概況」）

[25] 「健康寿命」とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活ができる期間」をいう（厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイトより引用）。令和元（2019）年の健康寿命は、男性72.68年、女性75.38年（出典：厚生労働省会議資料）

[26] 「フレイル（虚弱）」とは、健康な状態と要介護状態の中間の段階を指す。（出典：厚生労働省HP）

主に実施する施策	内容等
もち麦の摂取普及	フレイル予防の柱の１つである『栄養（食、口腔機能)』については、美作市のブランドである「もち麦」を活用する。「もち麦」に含まれる食物繊維β－グルカンの健康機能性は、美作市の国民健康保険医療費の上位を占める高血圧症や糖尿病など血管疾患に対する効果が明らかになっていることから、高齢者に対し積極的な摂取普及を行うとともに、健康推進委員会[27]と連携した PR の実施などにより更なる普及に取り組んでいく。
美作てくてく健康アプリの普及	健康ポイントが付与される健康アプリを導入した。地区行事やイベントへの参加、毎日の運動などで健康ポイントが付与され、付与されたポイントは電子マネーなどに交換して活用できる。これにより、市民の運動習慣の定着や社会参加機会の増加をはかり、自然に健康になれる環境整備、市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上、医療費や介護給付費等の社会保障費の抑止、メンタルヘルスの向上を目指す。







[27] 「健康推進委員」とは、令和７年度に愛育委員会と栄養委員会が統合し発足した組織。妊産婦、乳幼児から高齢者までの全世代の健康を支えるボランティアとして「美作市健康寿命を延ばそう条例」の理念である、美作市民の健康寿命の延伸を進展させ、市民がいきいきにこにこ笑顔で暮らせる美作市の実現を目指し、活動している。

Ｄ－４	重層的支援体制整備事業		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	支援対象者の満足度	7.0(10 段階)	期間終了時点
	支援者の満足度	7.0(10 段階)	期間終了時点

美作市の福祉を取り巻く現状は、少子高齢化や単身世帯の増加、社会や地域とのつながりの希薄化（社会的孤立）が原因で、個人や世帯が抱える複雑多様な生きづらさやリスクが顕在化し、ひきこもりや孤立孤独、ヤングケアラーなど、制度の狭間にあるため今までの福祉的支援では対応しがたい課題が増加してきている。また、単身世帯の増加や高齢化による認知症高齢者の増加に伴い、独居高齢者、認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる支援が必要となる。そのためには、今後は自助、共助、公助だけでなく、互助の力が求められている。

こうした中、国が目指す「地域共生社会」の実現に向けて、美作市は、制度分野ごとの縦割りを解消し、とりこぼしのない支援を推進するため、「重層的支援体制整備事業」に取り組んでいる。

この事業は、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める①「相談支援」、本人・世帯の状況に合わせ、地域資源を生かしながら就労支援、居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復する②「参加支援」、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を確保する③「地域づくりに向けた支援」の３支援を一体的に行う事業である。美作市では、本事業を活用し、介護、保健医療、福祉、住まい、就労、教育、地域社会からの孤立などの属性を問わず、あらゆる課題を抱える全ての市民を対象として、本人に寄り添い伴走する支援することにより、ひとりもとりこぼすことのない支援を実現する。

また、今後の急速な高齢化の進行に伴い、認知症の方はさらに増加していくことが見込まれている。国の認知症施策推進基本計画が掲げる「新しい認知症観」を踏まえ、認知症の人が、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解の普及・啓発を推進する。あわせて、認知症の人及び家族等の意思が尊重され、地域の中で役割や生きがいを持ち、他の人々と支え合いながら安心して暮らし続けることができるよう、保健医療・福祉サービス、相談支援、社会参加の機会の充実を図り、共生社会の実現に向けた地域づくりを推進する。

主に実施する施策	内容等
ひきこもり対策	ひきこもり問題を解消していくため、ひきこもり相談窓口を設けるとともに、潜在化したひきこもり者を発見すべく、美作市社会福祉協議会の各地域ステーションの CSW[28]が、地域の情報を収集する体制を構築した。区長、民生児童委員など、地域住民から広く情報を収集し、ひきこもり者を発見していき、支援につなげていく。
就労支援対策	就労可能な資源の開拓や、支援対象者本人に対し丁寧な評価・分析を行い、ニーズに合った支援メニューのマッチングを実施する。また職場定着支援や一定期間フォローアップも行う。
複合課題を抱えた世帯への支援（多機関協働）	複合課題を抱えた世帯へ支援する際に、関係機関の連携を強化するため、美作市社会福祉協議会が司令塔となり、（重層的）支援会議を開催して、各機関の役割分担と統一した援助方針の決定を行っている。関係機関がバラバラに実施していた支援をワンチームで支援することにより、より効率的な支援が実施され、複合課題を抱えた世帯の早期終結を可能にする。
最低生活からの脱却	美作市では、生活保護世帯の増減に注目するのではなく、濫救[29]（らんきゅう）漏救[30]（ろうきゅう）を防止することを第一に考え、被保護者に対して、手厚い伴走型支援を実施するとともに、自立を助長する支援を実施し、就労、施設入所、家族の引き取り、年金の取得など、様々な方法で生活保護からの自立を促す支援を実施していく。

[28] CSW（コミュニティソーシャルワーカー）とは、社会・地域福祉の取組みを進めるためのソーシャルワークスタッフのこと。

[29] 「濫救」とは、生活保護制度の適用に際し、必要な条件を満たさない者にまで保護を与えること。

[30] 「漏救」とは、生活保護制度の適用に際し、保護に必要な条件をすべて満たしている者が保護されていないこと。

主に実施する施策	内容等
虐待の解消	多機関が関係する複層的課題を抱えた虐待ケースに関しては、関係機関の連携を図るため（重層的）支援会議を開催し、役割分担を明確にしている。これにより虐待通報があった場合は、まずは各担当課で緊急的対策を実施し、その後多機関連携が必要と判断した場合には（重層的）支援会議に諮り、ワンチームによる迅速かつ適切な支援を開始する。

Ｄ－５	脱炭素社会形成の推進		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	温室効果ガス排出量 （R1 年度実績 192,472 t-CO2）	147,472t-CO2 （45,000t-CO2 削減）	期間終了時点

国全体で温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 2030 年度までに 46%削減という削減目標が設定されている。この国の方針に沿い、本市におけるこれまでの施策の効果の分析や基礎調査、今後の施策の検討において必要となる情報の収集、基本的な方向性の検討を行うとともに、現行計画の課題や SDGs の視点などを踏まえて、令和６年４月に、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定した。

2050 年脱炭素社会に向け、再生可能エネルギー導入目標を達成するため、脱炭素将来ビジョンや地域課題をもとに、基本施策について総合的に取り組んでいく。

（基本施策）

・太陽光発電設備の導入　公共施設への PPA 事業[31]を活用した導入や民間施設への導入促進、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の検討

・森林資源の活用　未利用資源の高付加価値化（非木材利用）、バイオ化学素材への転換や精油（エッセンシャルオイル）の抽出など、木材由来の次世代素材への研究開発に対し、素材の供給の推進

・湯郷温泉街における脱炭素と観光の融和　温度差熱利用設備（排湯熱源ヒートポンプ）の導入、湯郷温泉街における脱炭素化と観光の融和をめざした検討

・その他の再エネの推進　中小水力発電、太陽熱利用設備の導入及び地中熱利用設備の導入の検討など

主に実施する施策	内容等
家庭の省エネ促進事業の導入	環境意識の向上と地球温暖化対策の推進、脱炭素社会の形成促進のため、家庭の再生エネルギー設備と省エネ設備に対して補助金を交付する。

[31] 「PPA 事業」とは、PPA 事業者が需要家の保有する施設の屋根や遊休地を借りて太陽光発電システムを設置し、発電した電気を需要家が利用する仕組みのこと。

Ｄ－６	美しい里山をつくり育てる事業		
ＫＰＩ	指標名	目標値	達成基準
	都市公園面積	６００ha	期間終了時点

かつて里山は、暮らしと密接にかかわりながらその機能を保たれてきたが、生活環境の変化、木材価格の低迷、所有者の高齢化、不在地主の増加などの要因と相まって数十年間も手入れされず、特に天然林では鬱蒼とした森が増えており所有者だけでの管理は限界にきている。

里山の荒廃は、市街地に対しても景観形成の悪化、保水力低下による土砂災害の発生、獣害の増加などの問題につながるため、美作市が管轄している７か所の都市公園では、広場、遊歩道、階段、ベンチなどの設置や景観整備などを実施している。整備した都市公園では、都市公園を活用したイベントの開催、トレッキングやトレイルラン、自然観察などが行われており、市内だけでなく市外からも幅広い年齢層の方が年間を通じて訪れている。

都市計画区域内では、市街地からほど近い場所においても手付かずの山林が多く存在しているため、地域の方々と共に整備を進める。また、新庁舎の建設により美作インターチェンジ周辺では中心的市街地が形成されていくことが予想される。その周辺地域の森林環境においても景観保全が必要となってくるため、計画的に公園化を図る。

都市面積の拡大により地方交付税を増額させ、安定的な財源を確保することで、福祉施策をはじめとする行政サービスの充実を図る。

■都市公園整備面積と交付税額（年度末時点）

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
都市公園整備面積（千㎡）	179	2,381	3,336	3,901	4,126	4,234	4,379	4,392	4,393	4,393	4,393	4,393
交付税額（百万円）	3	6	6	66	101	122	131	135	140	142	143	144

注：R7年度の交付税算入額は見込みの数値　　出典：美作市都市住宅課調べ

第３章　総合戦略の実効性を高めるための運営

１　PDCA サイクルの推進

産学官金労言などの各分野の専門家を含む附属機関である美作市総合戦略推進会議において、毎年度適切な時期に、前年度実施した施策の効果について、設定した重要業績評価指標（KPI）に照らしながら検証を実施し、必要な改善を図ることにより、翌年度の取組みに活かすという PDCA サイクルを実施する。

２　国・岡山県との協調

美作市の地方創生の実現のためには、国や岡山県が策定する総合戦略などとの協調が必要であり、人的ネットワークの構築・強化や情報の共有など、風通しの良い関係を構築・継続することが重要である。美作市が行う独自性・先駆性のある取組みについては、国・県と協調しながら前向きに取り組んでいく。

３　金融機関との連携

株式会社中国銀行、株式会社トマト銀行及び津山信用金庫と「地方創生に係る連携と協力に関する包括協定」を締結しており、それぞれが保有する知的・人的資源を有効に活用し、地域経済の活性化に向けて取組を進める。

４　高等教育機関などとの連携

学校法人日本体育大学、学校法人美作学園、学校法人大阪滋慶学園と連携協定を締結しており、教育分野における人材交流はもちろんのこと、医療・福祉分野での地域貢献や観光・産業振興における取組など、様々な分野での連携を深化させる。

５　財源確保

自立した財源を確立するため、国に対して適切な地方財政措置を求めていくとともに、税金の確実な徴収や費用対効果を意識した歳出削減の不断の見直しを実施し、健全な財政運営に努める。

また、福祉水準の確保、少子化対策、女性活躍推進などの新たなテーマに対する施策を展開するため、美作市行政改革推進に関する条例に基づき、市が設置する観光施設の整理、段階的な職員数の削減、公共施設維持管理費の縮減などに取り組むことにより、安定的な財源を確保する。